

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 S E Cカーボン株式会社

【英訳名】 SEC CARBON,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 耕

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 下 宏 也

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号尼崎フロントビル6階

【電話番号】 06(6491)8600 代表

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 下 宏 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,238	4,806	35,136
経常利益 (百万円)	4,049	1,250	13,996
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,786	887	9,635
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,871	1,225	8,387
純資産額 (百万円)	45,282	50,800	50,185
総資産額 (百万円)	54,628	56,458	59,763
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	685.33	218.24	2,370.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	82.9	90.0	84.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

我が国の経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、個人消費、輸出入、生産、企業収益などが急速に悪化し、経済活動は一段と抑制され、極めて厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループでは、コストダウン、製品の拡販及び品質向上等経営体質の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動停滞を背景として、全般的に炭素製品市場の需給バランスは悪化しました。特に人造黒鉛電極においては、電炉メーカーの減産及び電極の在庫調整等により販売数量が大幅に減少しました。その結果、売上高は48億6百万円となり、前年同期に比べて41.6%の減収となりました。

損益面に関しましては、販売数量減少に加え、工場の稼働率低下に伴う固定費の負担増加によって製品原価が高止まりしている影響もあり、大幅な減益となりました。

その結果、営業利益は11億3千5百万円(前年同期比71.4%減)、経常利益は12億5千万円(前年同期比69.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億8千7百万円(前年同期比68.2%減)となりました。

なお、当社グループは炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであります。当第1四半期連結累計期間における製品別の売上高については、次のとおりであります。

・アルミニウム製錬用カソードブロック

アルミニウム製錬会社の更新需要が堅調であったため、売上高は27億1千4百万円となり、前年同期に比べて3.1%の増収となりました。

・人造黒鉛電極

電炉メーカーの減産体制の継続、電極の在庫調整等により、世界的に需給バランスが急速に悪化しており、販売数量は大幅に減少しました。その結果、売上高は11億1千4百万円となり、前年同期に比べて72.9%の減収となりました。

・特殊炭素製品

世界的な景気減速を背景に、特殊炭素製品の需給バランスは悪化しており、販売数量が減少したことから、売上高は7億5千3百万円となり、前年同期に比べて35.6%の減収となりました。

・ファインパウダー及びその他炭素製品

その他炭素製品である加炭材等の販売数量が減少したことから、売上高は2億2千4百万円となり、前年同期に比べて31.5%の減収となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

総資産は、前連結会計年度末と比較して33億4千万円減少して、564億5千8百万円となりました。主な増加は、商品及び製品の増加6億6千2百万円、建設仮勘定の増加5億8百万円および投資有価証券の増加5億2千万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少21億9千3百万円および受取手形及び売掛金の減少24億2千7百万円です。

負債は、前連結会計年度末と比較して39億1千9百万円減少して、56億5千8百万円となりました。主な減少は、買掛金の減少22億1百万円、未払法人税等の減少13億1千5百万円および設備関係未払金の減少等による流動負債その他の減少3億5千7百万円です。

非支配株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末と比較して6億1千4百万円増加して、508億円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加2億7千7百万円およびその他有価証券評価差額金の増加3億3千5百万円です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の84.0%から90.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,570,800
計	15,570,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,138,868	4,138,868	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	4,138,868	4,138,868		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～ 2020年6月30日		4,138,868		5,913		4,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,051,600	40,516	
単元未満株式	普通株式 13,968		
発行済株式総数	4,138,868		
総株主の議決権		40,516	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S E Cカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江一丁目 2番6号 尼崎フロントビル6階	73,300		73,300	1.77
計		73,300		73,300	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,300	14,107
受取手形及び売掛金	8,591	6,164
商品及び製品	2,475	3,137
仕掛品	12,989	13,173
原材料及び貯蔵品	3,301	3,158
その他	207	87
貸倒引当金	19	15
流動資産合計	43,847	39,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,383	4,312
機械装置及び運搬具（純額）	3,511	3,296
土地	1,261	1,262
建設仮勘定	542	1,050
その他（純額）	135	125
有形固定資産合計	9,834	10,048
無形固定資産		
投資その他の資産	51	44
投資有価証券	5,915	6,435
その他	124	125
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	6,030	6,552
固定資産合計	15,916	16,644
資産合計	59,763	56,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,018	1,817
未払法人税等	1,687	372
賞与引当金	355	185
その他	1,730	1,373
流動負債合計	7,792	3,747
固定負債		
繰延税金負債	772	912
環境対策引当金	77	77
退職給付に係る負債	875	862
その他	60	58
固定負債合計	1,786	1,910
負債合計	9,578	5,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,913	5,913
資本剰余金	5,247	5,247
利益剰余金	37,284	37,561
自己株式	684	685
株主資本合計	47,761	48,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,487	2,822
退職給付に係る調整累計額	71	68
その他の包括利益累計額合計	2,415	2,753
非支配株主持分	8	8
純資産合計	50,185	50,800
負債純資産合計	59,763	56,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	8,238	4,806
売上原価	3,449	3,063
売上総利益	4,788	1,743
販売費及び一般管理費	813	608
営業利益	3,975	1,135
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	116	114
不動産賃貸料	13	12
雑収入	4	16
営業外収益合計	134	143
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	2	2
為替差損	54	22
雑支出	2	2
営業外費用合計	59	27
経常利益	4,049	1,250
特別損失		
固定資産除却損	45	5
特別損失合計	45	5
税金等調整前四半期純利益	4,004	1,245
法人税等	1,217	357
四半期純利益	2,786	887
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,786	887

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	2,786	887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	335
退職給付に係る調整額	3	2
その他の包括利益合計	84	338
四半期包括利益	2,871	1,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,871	1,225
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	352百万円	354百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	406	100	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	609	150	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は、炭素製品の製造・販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	685円33銭	218円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,786	887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,786	887
普通株式の期中平均株式数(株)	4,065,859	4,065,422

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第100期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)期末配当については、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	609百万円
1株当たりの金額	150円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

SECカーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡宏之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSECカーボン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SECカーボン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。